

論説 がん登録事業について

西山 正徳

厚生省老人保健福祉局老人保健課

平成9年11月総務庁より「難病対策等に関する調査結果に基づく勧告」が行われました。それによりますと、当課に関連するものとして「がん予防対策等」という項目を設け、地域がん登録については以下のように指摘しています。「(ウ) 地域がん登録事業の実施状況をみると、平成7年度現在、全国で12都道府県が実施していない。

a 調査した14都道府県のうち3都道府県が実施しておらず、この中には、6年間実施について検討したものの、医療機関の協力を得ることが困難等として断念し、今後とも実施の見込みがないとしている例がある。

また、実施している都道府県の中には、医療機関の協力が十分でないことから、個人情報や医療機関を通じて収集する仕組みには種々の問題がある等として地域がん登録事業を取り止め、これに代わる仕組みを構築する予定としているものがある。

b 実施している都道府県では、把握すべき登録・解析事項について厚生省が十分な指導を行っていないことから、登録届出事項及び集計解析事項は区々となっている。

c 集計解析結果は、がん検診の評価にはほとんど活用されていない。

したがって、厚生省は、がん予防対策等を効率的、効果的に実施する観点から、次の措置を講ずる必要がある。

(中略) ③ 地域がん登録事業について、その活用方策を含め、現行の事業を全面的に見直すこと。」

地域がん登録については、がん患者の生存率や罹患率等、がん治療法の進歩に対する評価や今後の総合的ながん対策を企画・立案する上で、極めて重要なデータを収集する事業と認識しています。

このような状況から、平成9年度老人保健健康増進等事業「地域がん登録の実施体制に関する調査・研究事業」において、今後の地域がん登録のあり方についての研究を、大阪府立成人病センター調査部部長 大島 明氏にお願いし、最近、その報告書が出されました。今後、その内容を含め、実施体制につき、さらに検討を重ねていく必要があると思います。

がん登録の実施方法については、健康診査管理指導実施

要綱において定め、がん登録事業に係る経費については、都道府県に対して、その精度管理に要する費用の一部を国として補助してきたところですが、平成10年度からこれを一般財源化することとなりました。そのため、補助金を交付するための要綱としての性格付けを改め、がん登録を実施する際の参考としていただくよう「健康診査管理指導事業実施のための指針」として、平成10年3月31日付けで各都道府県老人保健主管部(局)長宛に通知したところです。今後は各都道府県が、地域の実情に合わせた効果的ながん登録を行っていただくこととなります。

地域がん登録全国協議会の先生方にも、今後の地域がん登録のあり方について、ご意見をいただきたいと思っています。

論説 米国のがん死亡率・罹患率減少のニュースに接して

大島 明

大阪府立成人病センター調査部

米国国立がん研究所は、1996年11月「1990年代に入って初めてがん死亡率が下降した」と発表し、1971年のNational Cancer Act制定以降のがん対策の取り組みがようやくがん死亡率の減少となって現れたことを示した。さらに、1998年3月には、米国国立がん研究所、疾病対策予防センター、がん協会の3者協同で、「1990年代に入って、がん死亡率は毎年0.5%、がん罹患率は毎年0.7%ずつ減少している」(Cancer 1998年3月号)と発表した。これらの報告は、ペイラー博士による“Progress against cancer?”と題する論文(New England Journal of Medicine 1986年5月8日号)や“Cancer undefeated”題する論文(同誌97年5月22日号)での「我々はがんに対する戦争に負けている。治療中心の研究から予防中心の研究にもっとシフトすべきだ」とする一連の批判に対して、米国のこれまでのがん対策の成果は上がっているし、これからさらに上がって行くであろうと誇らしげに宣言しているのである。

(次頁に続く)

目次	
論説	1-2
米国研修会参加報告	6
登録室便り	3
総会研究会予告	7
研修案内	3
近刊ニュース	8
研究班便り	4
編集後記	7
統計のページ	5

＜大島明 論説 続き (P.1 より) ＞

米国国立がん研究所や米国がん協会からのこのようなニュースに接して、わが国でも早く同じようなニュースを聞きたいとの感想を多くの人々が持ったのではないかと想像する。しかし、そのためには、きちんとした地域がん登録の仕組みが国レベルで用意されていること、Evidence-based healthcare の考え方に立ってがん予防対策を展開すること、すなわち、有効性の確立したがん予防手段を施策として取り上げ、広く実施することが必須である。

まず、**がん予防対策**についてであるが、米国のがん罹患・死亡率の減少に対して最も大きな貢献をしたのは喫煙対策である。米国では1964年の公衆衛生長官諮問委員会の報告書「喫煙と健康」の出版以降、各種の喫煙対策の取り組みを実施してきた。そして、国民のたばこ離れに伴って、まず、男性の若年者における肺がん罹患・死亡率の減少を認め、次いで男性高齢者における肺がん罹患・死亡率の減少や女性若年者における肺がん罹患・死亡率の減少を認めるなどの成果を上げてきた。この結果として、1990年代に入って米国における全がん罹患・死亡率は減少するようになったのであり、今後さらに、がん罹患・死亡率は減少していくものと予想される。ペイラー博士は、たばこ対策の成功にならって、たばこ以外のがん予防の分野の研究をさらに推進すべきだと主張しているのである。

一方、わが国ではたばこ対策の取り組みは未だに立ち遅れており、これまでがん検診に偏ったがん予防対策が展開されてきた。しかし、1998年4月中旬には厚生省「がん検診の有効性評価に関する研究班」(主任研究者:久道茂東北大学医学部長)の「これまで老人保健事業として実施してきたがん検診のうち肺がん、乳がん、子宮体がん検診の有効性は確立していない」とする報告書が公表された。また、厚生省では、「21世紀のたばこ対策検討会」を発足させ、本格的なたばこ対策のあり方を検討している。ようやく、わが国でも、Evidence-based healthcare の考え方に立ったがん予防対策が展開されそうな気配が見えてきたということができよう。しかし、厚生省老人保健課の研究班報告書に対する不可解なコメントや「21世紀のたばこ対策検討会」でのたばこ擁護派の非科学的な議論に接すると、わが国で本格的にまともながん予防対策が展開されるには残念ながらまだ相当の時間を要するようにも思われる。

次に、**がん登録の仕組み**についてであるが、今年度から老人保健事業のもとでの健康診査管理指導等事業の一環としてのがん登録への補助金が一般財源化され、府県

がその実状にあわせて実施することとなった。この事態を受け、平成9年度厚生省老人保健事業推進費「地域がん登録の実施体制に関する研究」が実施された。この報告書の中で、今後の地域がん登録のあり方について、小生は厚生省生活習慣病対策室の担当技官と相談の上で、「一定の水準以上の登録室のデータに基づく、がん罹患率、がん患者の生存率の全国値の算出を毎年国の事業として行うべきこと」と提案したが、この実現には厚生省内で乗り越えなければならない多くの障害があるとのことである。欧米先進国では、地域がん登録はがん対策の企画・立案と評価・モニタリングのための必須の仕組みだとの理解のもとに、きちんとした体制のもとに地域がん登録が運営されている。これに対して、わが国では残念ながら多くの病院の病歴室が整備されておらず、また地域がん登録が国のがん対策の中できちんと位置づけられていないため、地域がん登録の基盤は極めて弱いものでしかない。

以上が、わが国発の「国レベルでがん罹患・死亡率が減少しだした」というニュースに当分は接することはできないであろうとする理由である。しかし、がん予防対策にしても、がん登録にしても、いつまでも、世界の中でわが国だけが特異なことを続けられるはずはない。今後のわが国のがん対策を、欧米先進国のように評価・モニタリングを組み込みながら行っていくべきだとすれば、がん登録の仕組みは**必須**である。わが国の地域がん登録の基盤を強化していくためにも、がん登録のデータに基づき今後のがん対策のあり方について積極的に発言し、多くの人々にがん登録の意義を再認識してもらうことが必要だと考える。

当面は、様々な困難が待ち受けると思われるが、長期的な展望を持って、これをひとつ一つ克服していくのが我々の責務である。しかし、当面というのができるだけ短く、できれば10年以内には、少なくともよい兆しが見えるようになるようになってほしいものだ。

＜小山幸次郎 米国研修会参加報告 続き (P.6 より) ＞

なお、この UCSF 腫瘍登録職員研修は毎年4月と8月に開催されています。参加費はPart 1、2で\$595(宿泊費別)、連絡先は下記のとおりです。

Ilona Kay Gebhard, BA, CTR
Training Coordinator
Cancer Patient Data Program – Research and Training
Department of Epidemiology and Biostatistics
University of California, San Francisco, School of Medicine
San Francisco, CA 94143-0746, USA
Phone: 415 476-2331 E-mail: gebhard@itsa.ucsf.edu